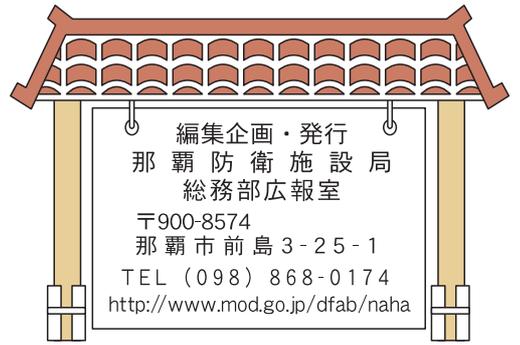




はいさい



「五月の風」

総務部会計課 宮國 さきえ

嘉手納の町をウォーキング



山岡 善典 元タボリックシンドロームと言われ、ウォーキングを始めてから3年余となる。毎日、朝の40分と昼休みの30分間は健康のため、ウォーキングをしている。

今年の4月から、嘉手納防衛施設事務所勤務となり、昼休みには嘉手納の町をくまなく散策することになっている。事務所を出て新町通りを西に行くと嘉手納漁港に出る。比謝川沿いの遊歩道を西に行くと比謝川の河口に行き着く。この辺りは水釜集落の北端で、外人向け住宅、アパート、住宅地内の墓地が多く見られる。

東に進むと遊歩道は比謝川大橋、比謝橋を通り屋良城址公園まで続く。比謝川大橋から200メートル程の所に行くくと5、6メートル程の落差のある滝があるのではないかと。嘉手納町に滝があるとは聞いたことがなかったので、これまた大発見である。しかし、どうもこの滝は雨の日にはしか見られないようである。比謝橋を過ぎると木々は萌葱色（もえぎいろ）に染まり、野鳥のさえずりのオーケストラで水鳥が川面を舞台に優雅にダンスをしている。自然の息吹がここにある。ここは「やすらぎの道」と名づけた。

間もなくして遊歩道の終着点である大川按司の居城があった所と言われ、また、我がカッチン（勝連）の阿麻和利生誕のグスク（城）とも言われている屋良城址公園に着く。展望台から見る公園中央の池の丸い緑の藻はリーフ上の緑のテーブル珊瑚のようで眺めを楽しめる。公園から町営屋良団地に抜ける約100メートルの間は木々に囲まれた緑のトンネルとなつて霊場的雰囲気がある。苔で黒くなった崖の上の白い鍾乳石はまるで仏様が座っているように見えドキッとす。おもわず合掌、御利益があるかもしれない。今日も次なる未知との遭遇・発見を求めてワクワク健康ウォーキングを続けます。嘉手納町の良いところを知り尽くすまで。

（嘉手納防衛施設事務所長）

米軍が使用した飛行場について

沖縄県内の米軍基地は、終戦前の米軍上陸後施設の建設が行われ、その歴史的背景から全国の米軍専用施設の約74%が沖縄に所在しており、県民の方々の生活に様々な影響が生じています。こうした県民の皆さんの負担を軽減するため、米軍基地の整理・統合・縮小に取り組んでいるところです。

本号では、沖縄において米軍が使用した飛行場の変遷などについて紹介します。掲載にあたっては当局資料のほか沖縄県や市町村などの資料を参考にさせていただきました。

返還

本部補助飛行場（本部町）

昭和20年、米軍は本部半島を占領し、まもなく字山川、字豊原、字北里等の地域に飛行場を建設した。その後は、弾薬の集積場として使用され、後年には海兵隊のヘリコプターや戦車等の演習地として使用されたが、復帰前に返還された。この地域には滑走路（1,500 m×50 m）、誘導路及び駐機場等が建設されていた。

キャンプ・ハンセン（キャンプ地区）（金武町）

昭和20年、米軍は占領と同時に現在のキャンプ地区に本土攻撃用の飛行場を建設した。その後、米軍の飛行練習場として使用されていたが、昭和32年に海兵隊の沖縄移駐に伴い兵舎等が建設され、更に昭和34年には山手の土地を訓練場として使用し現在に至っている。

嘉手納飛行場（嘉手納町・沖縄市・北谷町）

昭和19年、旧日本軍が中飛行場として建設したが、昭和20年、本島に上陸した米軍は同飛行場を占領し、本土攻撃の前進基地として拡張・整備した。現在は、米空軍第18航空団が管理する飛行場として、二本の滑走路（3,700 m×90 m及び3,700 m×60 m）を使用している。

泡瀬通信施設（沖縄市）

昭和20年、米軍は占領と同時に当該地域の一部に飛行場（滑走路長1,524 m）を建設し、終戦まで本土進攻のための前線基地として使用した。戦後は通信施設として整備されたが、昭和40年から返還が始まり大部分は返還され、現在は米海軍が通信施設として使用している。

普天間飛行場（宜野湾市）

昭和20年、米軍は占領と同時に本土攻撃の前進基地として飛行場を建設した。その後、拡張・整備され現在の規模（2,740 m×45 m）となった。本飛行場は、キャンプ・シュワブ沿岸部に代替施設を建設し返還されることになっている。

返還

小那覇飛行場（西原町）

昭和19年、旧日本軍によって西原町小那覇集落の東側に飛行場建設が着手されたが、米軍の爆撃を受け建設は中止された。戦後、飛行場は米軍により拡張・整備され約10年間使用された。

伊江島補助飛行場（伊江村）

第二次大戦の末期頃、旧日本軍により三本の滑走路を含む飛行場が完成したが、その機能を果たさないまま日本軍自らの手により破壊された。昭和20年、米軍は伊江島を占領後、引き続き飛行場として整備し使用した。現在は、補助飛行場、訓練場等として使用されており、西側区域に簡易舗装（コーラル敷）の滑走路、中央部には旧滑走路がある。また、島の中央部には民間の伊江島空港がある。



返還

ボロー・ポイント射撃場（ボロー飛行場）（読谷村）

昭和20年、米軍は占領後まもなく飛行場（ボロー飛行場と称された）を建設し使用していたが、その後、嘉手納飛行場や読谷補助飛行場が整備・拡張されたことにより、演習場として使用されるようになった。復帰後は大部分が返還され、昭和52年には瀬名波通信施設に名称変更され、平成8年のSACO合意により、昨年9月に返還された。

返還

読谷補助飛行場（読谷村）

昭和19年旧日本軍が北飛行場として建設したが、昭和20年の米軍占領により、米軍機の離発着訓練、パラシュート降下訓練等として使用された。平成8年のSACO合意により、パラシュート降下訓練が伊江島補助飛行場へ移転された後、昨年12月に返還された。

返還

キャンプ瑞慶覧（ハンビー飛行場）（北谷町）

昭和20年、米軍は上陸と同時にこの地域を占領し、終戦後に滑走路（1,053 m×30 m）を建設し飛行場として使用された。同飛行場は、昭和49年の第15回日米安全保障協議委員会で返還が了承され、昭和56年に返還された。

牧港補給地区（浦添市）

旧日本軍により仲西飛行場として建設されたが、米軍占領後は補給基地として、小湾から港川にかけて倉庫等が建設された。現在、牧港補給地区として主に倉庫地区、隊舎地区、住宅地区が所在している。

返還

那覇海軍航空施設（那覇市）

戦前から旧日本海軍の小禄飛行場及び民間飛行場として共同使用していたが、昭和20年、米軍は沖縄占領と同時に本土進攻のため同飛行場を使用した。米軍によって滑走路（2,438 m×46 m）、誘導路、駐機場、格納庫、その他附帯施設が建設されたが、返還（昭和47年～50年）と同時に殆どが運輸省（現国土交通省）及び自衛隊に引き継がれて、現在は双方で共同使用している。



直言



朝日新聞那覇総局 記者 佐藤 拓

この国の政治では、一応は合理的な決定過程を経たうえで著しく不合理な結論が出され、それを誰も是正できないし、止められないという不幸な事態がしばしば起こります。

長良川の河口堰や島根・中海の干拓、諫早のギロチンなどが分かりやすい例ですが、「どう考えても無茶だろう」とか「いくら何でもありえない」とか「今どき普通やらないだろう」などの感慨を全国のお茶の間に引き起こす公共事業が長い年月、是正も中止もされずに生き続け、役所は崩壊した大義名分のつじつま合わせに追われるというあの現象です。

その間、当該地域の住民の心が引き裂かれ、国民の税金が無駄に費やされていることは言うまでもありませんが、当初の誤った政治決定に拘束され、不毛が約束された事業への献身を余儀なくされる担当官庁の公務員もまた、十分に不幸の一端を担っていると言うべきでしょう。

そこで、やはり普天間の県内移設の話です。決定から10年を経て1ミリも動いていない事業は、常識的には根源的な無理があったと考えるべきところです。最初のボタンの掛け違いを直さない限り、さらなる不毛の10年を繰り返すことは避けがたく思われます。でも、米本国への引き取りを求めなかった故首相を筆頭に、決定に携わった政治家や上級官僚は

誰一人責任を問われず、今からも誰が責任を取るのか不明瞭なまま、事業が続こうとしています。

北部訓練場のヘリパッド移設はどうか。SACOの時は「エイヤツ」と勢いで決めたのかもしれませんが、冷静になって考えてみると、バス会社が路線の長さを半減するのにバス停を2倍に増やすような珍妙な話です。そのうえ、乗客の半分がグアムへ行ってしまおうという再編時代を迎えるとなれば、今日どんな合理性を主張できるでしょうか。

いやいや国交省や農水省なんかの公共事業と一緒にしてもらっちゃ困る、対米関係と国防は聖域なんだから。と、そこでなぜか議論を止めてしまう習慣が、政治家の無責任を助長し、公務員に実りの薄い仕事を強いる元凶だと思のですが、いかがでしょうか。

ご冥福をお祈り申し上げます

去る3月30日の深夜、救急患者を乗せるため徳之島に向かっていた陸上自衛隊第1混成団101飛行隊(那覇基地在)所属のCH-47ヘリコプターが徳之島の天城岳付近の山中に墜落しました。この事故により機長の建村善知・1等陸佐、副操縦士の坂口弘一・2等陸佐、整備員の岩永浩一・陸曹長、整備員の藤永真司・陸曹長、4名の尊い命が失われました。

島の人々にとって急患輸送はまさに命綱であり、101飛行隊は24時間体制でその任務にあたり、これまで多くの命を助けてきました。隊員の尊い犠牲に心からご冥福をお祈り申し上げます。

平成19年度 駐留軍等労働者募集

受付は5月7日(月)からスタート!

- 受付期間 ●インターネット・・・5月7日(月)～翌年3月31日(月) 24時間無休受付 ただし、5月7日(月)は午前9時開始、3月31日(月)は午後4時30分終了
●窓口・・・5月7日(月)～5月31日(木) (土日、祝日を除く) 受付時間 午前9時～午後4時30分

- 応募資格 沖縄県在住の満18歳以上の方
応募方法 インターネット・3つの窓口(下記 受付場所)のいずれか1回でOKです。
1 労務管理機構のホームページを利用して応募登録 ホームページアドレスhttp://www.lmo.go.jp
2 「申込書」(指定用紙)を下記受付場所に提出
申込書・事前募集要項は4月23日(月)から下記受付場所にて配布開始

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構

- 那覇支部 管理課 電話 (098) 879-1024 浦添市字城間1985-1オリオン会館2階
●那覇支部 沖縄分室 沖縄市中央2-28-1コリンザ3階
●コザ支部 管理課 電話 (098) 932-1091 沖縄市久保田3-5-10(プラザハウス裏)

編集後記

本誌3月1日発行第95号「防衛施設概略図」で、海自・浮原島訓練場とあるのは、陸自・浮原島訓練場の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。